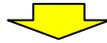


区自治協議会のあり方検討について

1. 方向性 ～区自治協議会のあり方検討委員会報告書より～

- ◆ これまで出された意見や各区自治協に行った参考意見聴取の回答より、これからの自治協には今まで以上に、「区の実情に応じて柔軟に対応していくこと」や「役割を絞ることで明確化や活性化を図ること」が求められている。



「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする。」

- 全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聴く項目などは区の裁量に委ねる。
- 行政からの全市的な説明・報告は減らしていく。
- 自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる。
- 話しあうテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする。

- ◆ 現行の枠組みに捉われない広い視野で制度設計を行う必要がある。

2. 今後の自治協の位置づけ（事務局案）

(1) 条例等に関する事項

①「合議体としての意見集約」（＝附属機関）は継続する

- ・人口減少、少子・超高齢社会を迎え、安心政令市の推進には区をメインステージとして、協働でまちづくりを行うことがますます重要になってくる。
- ・「区ビジョン」「区づくり予算」など区のまちづくりについて地域自らが話しあい、取りまとめを行い、市に対して意見を述べる仕組みは今後も必要ではないか。

②地方自治法の位置づけを外す

「委員の住所要件、構成、任期、自治協に意見を聴く項目」を区の実情に合わせ、柔軟に決められるようにしたい。

(2) 要綱等に関する事項

より具体的なことは要綱で定めるとともに研修を通じて、委員の意識啓発にも努める。

3. 平成30年度の制度見直しスケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降
区自治協 (市民協働 課説明)	・「報告書」の配布 ・改正概要(頭出し) 【中～下旬】		・改正の概要 【中～下旬】	運営指針 について 検討		
市議会		・改正の概要説明 【6月議会】			・議案上程 【9月議会】	
区・区長会議	条例改正について意見交換				委員構成の検討(9月～) 委員推薦会議(11月～) その他要綱改正(～年度末)	